

長野労発基 0726 第 1 号
平成 29 年 7 月 26 日

一般社団法人長野県電設業協会会長 殿

長野労働局長



労働災害による死亡者数の大幅増加を受けての緊急要請について

平素より、労働災害の防止をはじめ、労働行政の推進に格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長野県下における労働災害による死亡者数は、平成 25 年以降減少傾向で推移していましたが、本年においては、6 月末現在で前年同期と比べ倍増の 12 人となっており、その内訳は、製造業 1 人（前年同期 1 人）、建設業 4 人（同 1 人）、運輸業 2 人（同 0 人）、林業 1 人（同 1 人）、その他の業種 4 人（同 3 人）と全産業総じて増加し、誠に憂慮すべき状況となっております。

また、休業 4 日以上之死傷者数についても 892 人と前年同期と比べ 58 人（7.0%）増加している状況にあり、増加している業種別にみると、建設業が 124 人（前年同期比 15 人、13.8%増）、その他の業種 428 人（同 58 人、15.7%増）となっております。

このため、長野労働局ではこのような労働災害の増加傾向に歯止めをかけるべく、関係事業者に対する指導、事業者団体への要請、労働災害防止に係る広報を行う緊急対策を実施するなどの取組を強力に推進しているところです。

つきましては、別添 1、2 の啓発チラシを活用の上、事業場の経営トップが率先して、下記の事項について重点的に取り組まれるよう、特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 安全衛生管理体制の充実・強化

経営トップ自らが先頭に立ち、職場の実情に即した安全衛生管理体制となっているか、十分な安全衛生活動が行われているかなどを重点に点検するとともに、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者等の安全衛生スタッフの配置について、充実・強化を図ること。

2 安全衛生教育の確実な実施

上記 1 に併せ、安全衛生教育の実施体制を点検し、個々の労働者の状況に即した

効果的な安全衛生教育が行われているかを確認すること。

なお、その結果、未実施事項が明らかになった場合は、早急に必要な安全衛生教育を実施すること。

3 信州・危険の「見える化」推進運動の定着

信州・危険の「見える化」推進運動実施要綱（別添3）に基づく具体的実施事項の推進を図ること。また、併せて危険有害性の「見える化」等の普及促進実施要領（別添4）に基づく取組の周知を行うこと。

(参考)

※長野労働局ホームページから以下についてダウンロードできますので、御活用ください。

別添1 啓発チラシ

http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/nagano-roudoukyoku/_new-hp/2hourei_seido/anzeneiseikankei/h29/shibousaigai-tahatsu290712.pdf

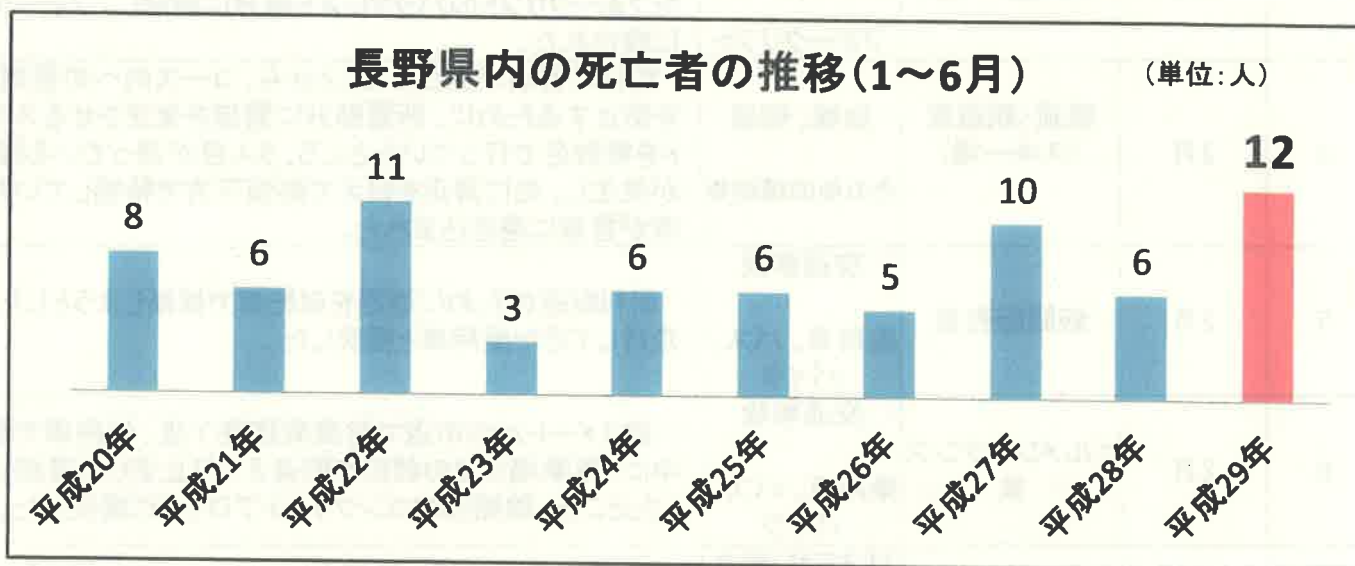
別添4 リーフレット及び安全宣言の様式(ワード形式)、安全宣言記入例

http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/enzen_eisei/hourei_seido/enzen/_119937.html

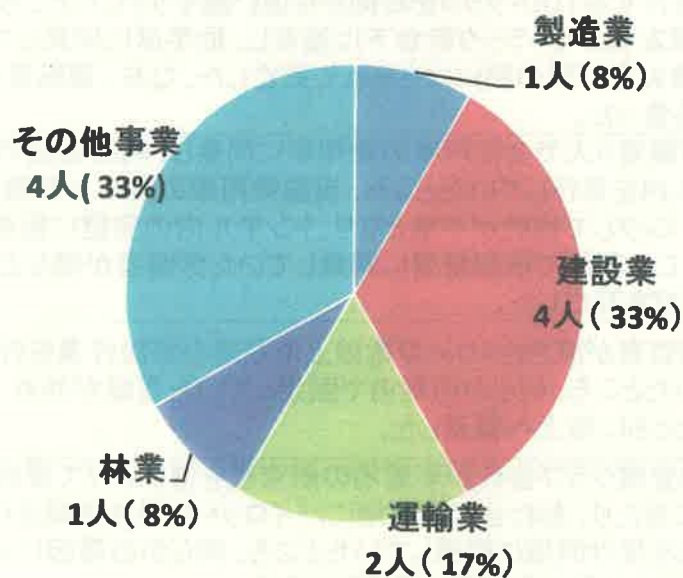
死亡災害が激増！過去10年間で最多!!

(平成29年上半期)

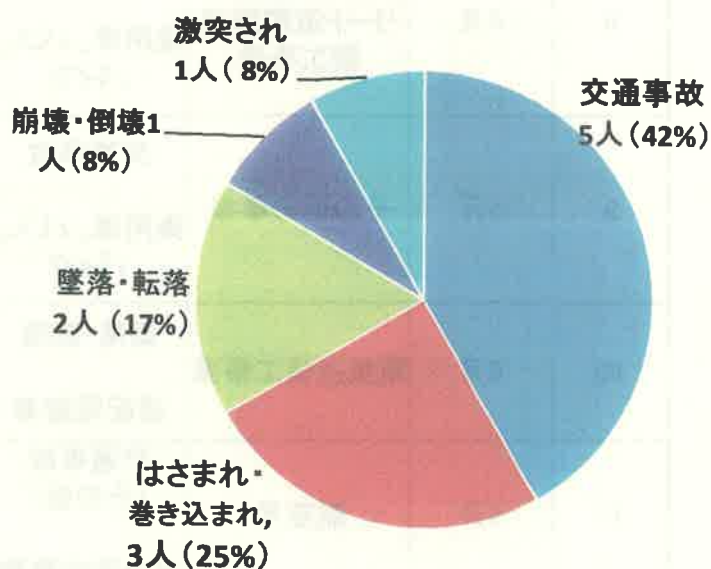
長野県内の本年上半期(1～6月末)における労働災害による死亡者は12人に上り、昨年同期の6人と比べ倍増している状況で、過去10年間で最も多い状況です。災害事例を紹介しますので、同種災害防止対策の徹底をお願いします。



業種別死亡災害発生状況 (平成29年6月末)



事故の型別死亡災害発生状況 (平成29年6月末)



死亡災害が過去10年間で最多 !!

— 平成29年上半期（1月～6月）労働災害発生状況 —

長野労働局労働基準部健康安全課

長野県下の平成29年上半期(1月～6月)の労働災害の発生状況は下記のとおりです。(休業4日以上)の死傷者数。速報値) 全産業における死亡者数が12人に上っており、過去10年で最も多い状況であり憂慮すべき状況にあります。

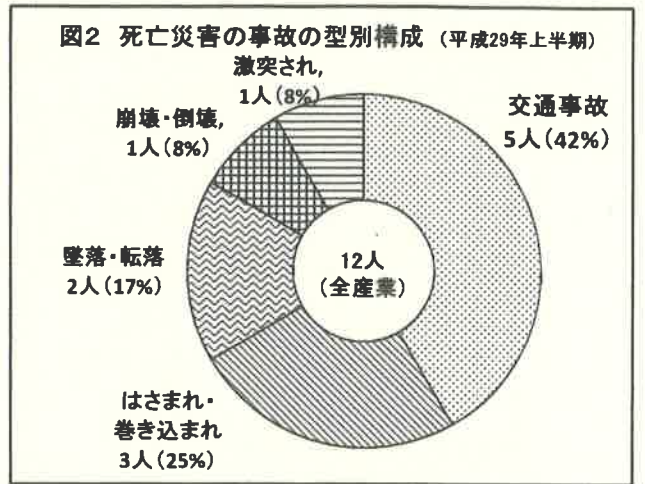
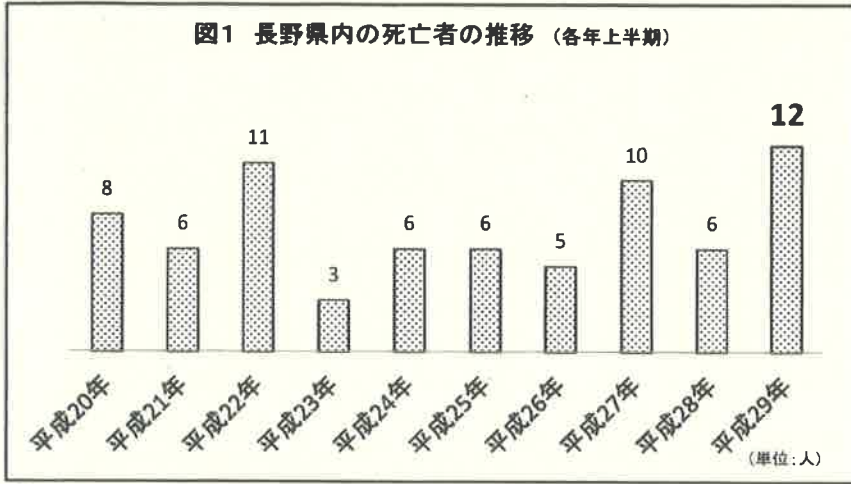
◆ 死亡災害の状況 (図1・2)

全産業における死亡者数は12人で、前年同期（6人）と比較し倍増しています。

(災害事例は、長野労働局ホームページにて公表しています。)

業種別では、「製造業」1人（前年同期1人）、「鉱業」0人（同0人）、「建設業」4人（同1人）、「運輸業」2人（同0人）、「林業」1人（同1人）、「その他の業種」4人（同3人）です。

事故の型別では、「交通事故」が5人（42%）と最も多く、次いで「はさまれ・巻き込まれ」が3人、「墜落・転落」が2人、「崩壊・倒壊」、「激突され」がそれぞれ1人です。

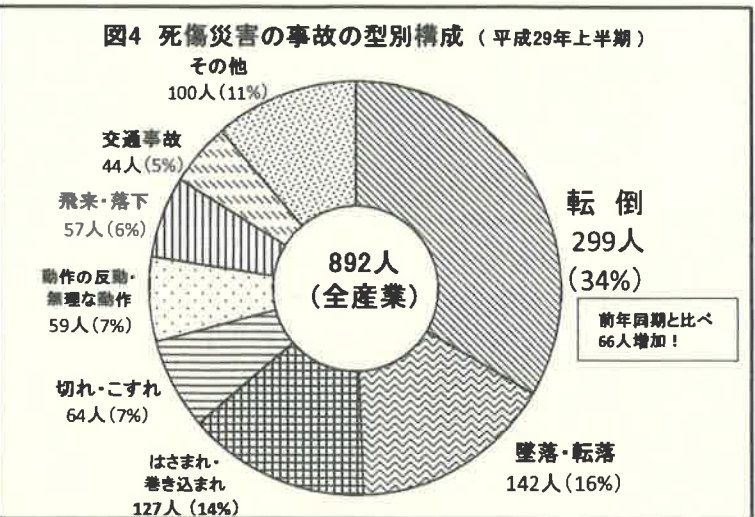
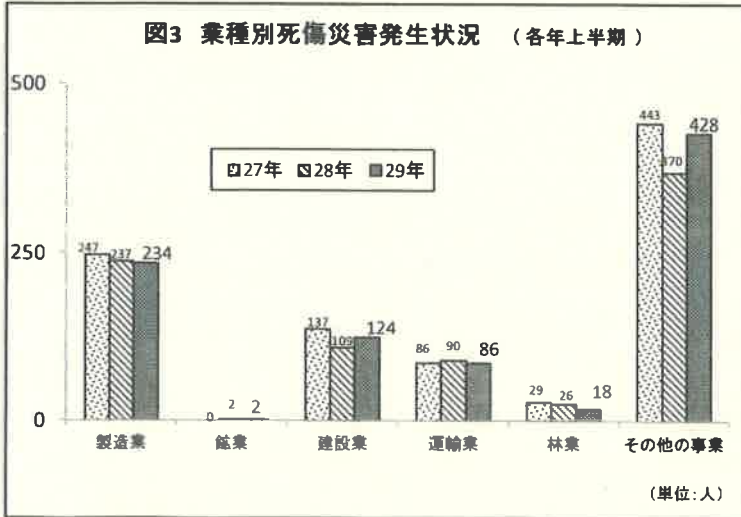


◆ 死傷災害 (休業4日以上) の状況 (図3・4)

全産業の死傷者数は892人で、前年同期の834人と比べ58人（7%）増加しました。

業種別では、「製造業」234人（全産業に占める割合26%）、「鉱業」2人（同0.2%）「建設業」124人（同14%）、「運輸業」86人（同10%）、「林業」18人（同2%）、第3次産業を主体とする「その他の業種」428人（同48%）です。「建設業」及び「その他の業種」で増加しており（図3）、「その他の業種」中でも「卸・小売業」が145人で、昨年同期と比べ38人（36%）増加しており、増加が顕著です。

事故の型別では、「転倒」が299人（事故の型全体に占める割合34%）と最も多く、前年同期と比べ66人（28%）増加しています。次いで「墜落・転落」142人（同16%）、「はさまれ・巻き込まれ」が127人（同14%）の順となっており、この3つの事故の型で全体の6割以上を占めています。



◆ まとめ

第12次労働災害防止推進計画（平成25年度～29年度）の最終年である平成29年上半期における労働災害は、前年同期と比べ死亡災害、休業災害ともに増加しており、上記のとおり死亡災害の増加が顕著な状況にあります。

死亡災害では交通事故が最も多く、死傷災害全体では従前から重点的に災害防止運動を展開している「転倒」災害が最も多く、重篤災害につながる可能性が高い「墜落・転落」、「はさまれ、巻き込まれ」災害も多発しています。

各事業場におかれましては、法令遵守による基本的な労働災害防止対策はもとより、危険の「見える化」等を進め、職場及び現場における労働災害リスクの除去・低減対策を徹底するようお願いいたします。